

令和5年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>小学校PTAの活動に関して</p>	<p>強制ではないとしつつも、実質強制であるPTA制度は地域協働の考え方、女性の社会活躍支援(企業における女性雇用、管理職等利用率目標など)も総合的に考え、外部委託も視野に入れるべきではないか。 強制参加にするのであれば、大人一人あたりに1回などの協力を仰ぐのが本来の男女平等だと思う。 子どもの見守りや行事手伝いなど、効率的に行える事業者も沢山あるなかで、古い考えに固執し、学校側や教育委員会側から外部委託をできない理由だけを述べられることで、生きづらく感じる親世代もいることを是非考慮いただきたい。</p>	<p>PTAは子どもの健やかな成長を願い、子育ての当事者である保護者と先生で組織され、互いに連携・協働し、学び合いながら地域と連携して様々な活動を行っている任意団体であり、その入会は強制ではございません。</p> <p>教育委員会からも、各小中学校において入学説明会時にPTA本部担当より入退会が任意であることや活動内容について説明し、ご理解いただいた方に入会届を提出していただいているとの報告を受けております。</p> <p>さらに、共働きやひとり親世帯などの家庭環境等の変化により、活動回数を軽減したり、組織体制を見直したりするなど、時代にあった活動を工夫しているPTAもあるとのことです。</p> <p>PTAの運営方法等につきましては、それぞれのPTAで決定いただくものと考えておりますので、現在ご加入されているPTAにご提案・ご相談いただき、皆さんでより参加・協力しやすい方法に工夫・改善していただければと思います。</p> <p>なお、この度のご提案を受け、PTAの今後の活動の一助となるよう、PTAの効率的な運営方法の取組事例など、各学校のPTAに機会を捉えて情報提供を行うよう教育委員会へ伝えさせていただきました。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>带状疱疹ワクチン費用助成について</p>	<p>ふじみ野市での带状疱疹ワクチン費用助成について、検討してほしい。 病院、メディアなどでワクチンに関して目にする機会も増え、接種したいと思うが、費用が高額なのがネックである。 埼玉県内の複数の自治体で助成が始まっているので、ふじみ野市でも助成してもらえると大変助かる。 市議会だよりに、助成に関する質問に「近隣自治体の実施状況など踏まえ、調査・研究に努める」との答弁が掲載されていたが、早期の助成開始を希望する。</p>	<p>带状疱疹ワクチン接種への助成につきまして、埼玉県内の複数の自治体において接種費用を助成していることは把握しておりますが、現時点では、ふじみ野市では助成を行っておりません。</p> <p>本市におきましては、国において带状疱疹ワクチンの定期予防接種化に向けて期待される効果や安全性などに関して検討している情報を得ておりますが、引き続き今後の議論を注視し、併せて、近隣自治体の実施状況などを踏まえ、ワクチンの助成について調査研究を進めてまいります。</p>	<p>保健センター</p>

令和5年7月から9月

ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>バリケード設置（車止め）と車・バイク通行禁止表示のお願い</p> <p>新河岸川の堤防で福岡橋から新伊佐島橋までの間の運動公園側は「歩行者、自転車専用」となっているが、アスファルト舗装された以降、バイクが通るのを何度も見るようになり、ぶつかりそうになったことがある。</p> <p>この区間は、ジョギング、ウォーキング、犬の散歩、保育園園児の散歩など、通る人は意外と多い。ここをバイクが走ると非常に危険である。アスファルト舗装される前は、運動公園から堤防に行く道には簡易的なバリケードがあり、道路の両端にあるポールに鎖が架けられていたので、再びポールに鎖を架け、バリケードを設置し「車・バイク通行禁止」の表示をしてもらいたい。</p> <p>この場所への歩行者、自転車専用の標識設置と、倒れたままになっている新伊佐島橋付近の標識の取り換えを埼玉県警察にお願いしたが、ふじみ野市からも標識の設置、取り換えを要望していただきたい。</p>	<p>新河岸川の堤防を管理しております埼玉県川越県土整備事務所に確認いたしましたところ、川の増水時に堤防が崩れにくくするためアスファルト舗装工事を行ったとのこと。今回のご要望を受け、当該区間への車・バイク等の通行防止について、本市から埼玉県川越県土整備事務所に情報提供を行いました。</p> <p>また、新伊佐島橋における「自転車歩行者専用」の標識の設置、取り換えについてですが、埼玉県警察に確認したところ、当該区間については交通規制の対象とならないことから「自転車歩行者専用」の標識の設置、取り換えや、取り締まりについてはできかねるとのことでした。</p> <p>引き続き安全な管理用通路となるよう埼玉県には要望をお伝えしてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>道路課</p>
<p>選挙ボランティアのお弁当について</p> <p>先日の埼玉県知事選挙に親族が運営側のボランティアで参加した。親族は何回か選挙ボランティアをしているが、そこで出される弁当が「揚物だけ」など偏りがあり、あまり食べられない（食が進まない）と話していた。</p> <p>弁当が出るのは大変有難いが、ボランティアは年配者が多いので、さっぱり食べられる幕の内など、みんなが食べられるものを用意してもらえるとありがたい。ちなみに、今回大学生のボランティアもいたが、その若者ですら「揚物だけのお弁当はキツかった…」と言っていたようである。</p> <p>運営サイドが忙しいのはわかるし、弁当ごときで…と思うかもしれないが、長時間の拘束のため、細かい点にご配慮いただけると助かる。</p>	<p>まずは、ご親族の方に選挙事務へのご協力を幾度となくいただいておりますこと、自治体の首長としてお礼申し上げます。</p> <p>長時間、緊張を強いられる事務であり、その時間の中でくつろいでいただく意味も込めてご提供した食事（お弁当）でしたが、副菜の偏りのためにご満足いただけなかったとのこと、誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>今回のご提案につきましては、選挙事務全般を担当している選挙管理委員会に伝えさせていただきました。選挙管理委員会からは「食事の献立につきましては、事業者と協議の上決定しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、より召し上がりやすいものとなるよう検討してまいります」との報告を受けております。</p> <p>今後とも公正な選挙のために選挙事務へのご協力をお願い申し上げますとともに、市政に対しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>(選挙管理委員会)</p>

令和5年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
市報の内容改善	<p>シルバー人材センターで市報の配布をしている。</p> <p>市報は50部ずつ梱包されるものの全部で8キロくらいあり、他に同時に配布するものなどもあることから、相当な重量になり、高齢者では配布が大変である。</p> <p>読み終えた後はごみとして焼却処分しているのだから、今より薄い紙にするなど紙質を見直したらどうか。</p>	<p>シルバー人材センターで市報の配達に従事されている方は、同時配布物が多種あったり、天候や気温など配布には厳しい日もあったりする中、配布期間を守って配布いただき、感謝申し上げます。</p> <p>まずご提案いただきました1点目の市報が重すぎるとい点についてお答えします。一般的に配布業務は民間事業者委託して行っている市町村もごさいますが、本市の市報配布業務は高齢者の方の雇用促進や生きがい対策として位置付けて、シルバー人材センターと委託契約を締結しております。今回の提案内容につきましては、シルバー人材センターと協議してまいります。</p> <p>続きまして、2点目の紙質の再検討についてです。写真の点数につきましては、市の情報を伝えることが市報の第一義的な責任でありますので、適切な使用について検討してまいります。紙質でございますが、現在の市報の紙は、「A2マットコート再生紙（白色度85.0%以上、A判44.5kg）または同等品」を使用しております。またSDGsの観点から、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を満たすことや印刷には植物油インキを使用することなどを契約時に明示しております。紙質を薄くすることは、裏ページの文字が透けてしまっ読みにくくなるのが想定されますとともに、次号が発行されるまでの1カ月間は家庭で保存できるよう破れにくい紙厚を保持する必要性などからも、現時点では変更の予定はございません。</p>	広報広聴課
障がい者の福祉のハンドブックについて	<p>障害をもつ家族がおり「障がい者の福祉のハンドブック」を持っている。ハンドブックができた当初、障がい者福祉について右も左もわからない状態でガイドブックを見ていたが、最低限の内容と課税による制限などの注書きと問い合わせくらいしか記載がなく驚いた。</p> <p>何度か、市役所から届いた書面の意見欄にも書いたが、全く改善されていない。</p> <p>今のガイドブックは障がい者福祉に精通した人ならわかるが、障がい者福祉が必要になったばかりの人には理解が難しいのではないか。</p> <p>改善してほしい点を以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・枚数の節約なのかわかりませんが、行間が無さ過ぎて読みづらい。</li> <li>・所得制限の関わるものに関しては障がい者（児）の誰の課税額を参考にするのか基本中の基本のことをしっかり書いてほしい。</li> <li>・本庁舎だけで申請できるもの、大井支所でも可能なものなど一目でわかるものにしてほしい。</li> <li>・課税額で変動がある利用料などはその額を表記してほしい。</li> </ul> <p>ガイドブックを作るのであれば「これを利用する人がみてわかりやすいかどうか」という当たり前のことを守ってほしい。</p>	<p>各種障害者手帳の交付や障害福祉サービスの利用手続きは、その方の状況で手続きや利用可能なサービスが違ってまいります。そこで、市役所や大井総合支所の窓口にお越しになられた方に冊子タイプの「障がい者の福祉のガイドブック」を用いて、ご説明させていただいているところですが、掲載内容が不十分であり、以前にもご意見をいただいたにも関わらず改善されていないとのことで、ご不便やご迷惑をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。</p> <p>今後、今回いただいた具体的な提案や問題点とともに、当事者、ご家族のご意見や他市の事例を参考にしながら、ご利用される方によりわかりやすいガイドブックとなるよう努めてまいります。</p> <p>また、今後も障がいのある方の立場に寄り添った窓口対応に努めてまいりますので、各種制度に係る内容におきましてご不明な点などがございましたら、お気軽に担当課までご相談くださいますようお願いいたします。</p>	障がい福祉課

令和5年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
バスについて	<p>初めてふじみん号に乗車した。とてもありがたい。</p> <p>かつて、娘が松葉杖の時は、駅まで自転車に乗れず、仕事を休んで送り迎えしなくてはならない日が続き、その時にバスがあれば良いのと思っていた。</p> <p>バスが大きく、本数もあれば、もっと活性化し、いろいろな選択肢が増え、とても良いと思う。小学生の子供だけでは駅に行かせることもできない、今の仕組みを変えてもらえると良いと思う。</p> <p>バスがもっとあれば子育てもしやすく、仕事も通いやすく、老後、免許返納した際も本当に助かる。ふじみん号だけではなく、西武バスの復活も望む。</p>	<p>市内循環ワゴン「ふじみん号」は、民間路線バスを補完する役割で運行しております。</p> <p>市内循環ワゴンを運営しておりますふじみ野市地域公共交通活性化協議会（学識経験者、交通管理者、道路管理者、関係する公共交通事業者、市民代表者等で構成）が、市内循環ワゴンの運行をより効果的に、そして持続可能なものとしていくため、ことしの4月から、市役所本庁舎と大井総合支所を結ぶ新たなコースを加えた5コースでの運行を実施しております。</p> <p>お近くの停留所「花の木中学校前」におきましても、これまでは上福岡駅東口へアクセス可能なAコースのみの運行でしたが、ことしの4月からは、ふじみ野駅及び上福岡駅双方へアクセス可能なBコースも運行しておりますので、ぜひご利用いただければと思います。</p> <p>西武バスは現在、平日のお昼の時間帯に往復1本ずつの運行ということは存じ上げております。民間路線バスの運行につきましては、その運行事業者が利用者数、経営状況等を勘案した形で実施しておりますが、今回いただきましたご要望につきましては、西武バス株式会社へお伝えさせていただきます。</p> <p>今後も市民の皆様に安全で快適にご利用いただける市内循環ワゴンを目指し、取り組みを進めてまいります。</p>	都市計画課
ゴミ回収について	<p>夏場のペットボトル回収を週2回にして欲しい。ゴミ捨て場や家がペットボトルで溢れていて困る。</p>	<p>現在ふじみ野市ではペットボトルを含む資源物を2週に1度、回収しております。ペットボトルはかさばるため、ご自宅での保管にご不便なことあるかと思います。しかしながら、現在、本市の家庭系ごみの分別区分は6区分14分別で、年末年始を除く月曜日から金曜日に毎日収集を行っており、現状以上に収集回数を増やすと、収集車両の増車や、リサイクルに供するための引き取り先との調整等、多大な費用負担が発生することが考えられます。せっかくのご要望ではございますが、毎日収集を行っている中で、現状以上に収集回数を増やすことは非常に難しい状況です。ご要望にお応えすることができず、申し訳ありません。</p> <p>行政のごみ収集回数を増やすことは難しい状況ですが、最近では小売店の店頭でペットボトルなどを回収する事業者も多くございますので、行政収集と併せてご活用頂く等、ご検討をよろしくお願いたします。</p>	環境課

令和5年7月から9月

ご提案要旨	市からの回答	担当課	
<p>保育園のおむつ廃棄について</p>	<p>私立保育園に通っているがいまだにおむつの持ち帰りを行なっている。 厚生労働省が保育園で「おむつ回収・処理」を推奨していることを踏まえて、認可保育園では保育園でのおむつ廃棄を必須とすべきと考える。</p>	<p>保育所等における使用済みおむつの処分につきましては、認可保育所に実施した調査の結果を踏まえて、ご提案にもあるように、ことしの1月に厚生労働省から「保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨する」との通知が発出されたことに併せて、本市でも上記通知の趣旨を市内保育所へ周知したところでございます。 また、これまで保育所から排出される使用済みおむつは「産業廃棄物」として取り扱われ、市の環境センターにおいて処分することはできませんでしたが、ことしの4月より「事業系一般廃棄物」として処分することが可能になりました。 そこで2月に市内保育所あてに、廃棄物収集運搬業者と調整を行い保育所での処分に向けた検討をするように依頼をしたところでございます。このような経緯がございますので、使用済みおむつの処分につきましては、各保育所で判断していただくものと考えております。</p>	<p>保育課</p>
<p>水資源の有効活用</p>	<p>福岡中央公園の正面出入り口に噴水・シャワー設備があるが、夏季は天候に関係なく稼働している。本日は台風13号による大雨にも拘わらず水を噴き出している。この設備をコントロールする場所は何処にあるのか。この設備の稼働・停止条件はどの様になっているのか。現状をどの様に考えているのか。</p>	<p>流水施設の設備管理機能は福岡中央公園内に設置しており、稼働及び停止条件につきましてはあらかじめ稼働期間と時間を定めております。令和5年度の稼働期間は7月6日から9月25日、稼働時間は午前9時から午後5時までとなっております。 なお、稼働期間、稼働時間内であっても、施設に設置されている風速計や雨量計が強い雨や強い風を検知した際には、一時的に休止するシステムも備えております。 市といたしましては、水循環型の噴水施設を整備する等、極力水資源を大切にするように努めておりますが、システム上、雨や風を検知し流水が止まるまで時間がかかる場合もございますのでご理解をいただければ幸いです。 今後とも様々な資源を有効に活用しながら、市民の皆様が使いやすい公園を目指して参ります。</p>	<p>公園緑地課</p>

令和5年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>期日前投票所係員への教育</p>	<p>7月21日午前10時頃に県知事選期日前投票のために市役所1階ホールに行った。普段であれば受付場所にて期日前投票券を提示してから投票用紙交付場所へ移動するが、当日同時間帯は受付担当者は投票用紙交付場所に集まっていたため受付は無人であり、止む無く、直接、投票用紙交付場所に行った。この様子を反対側に座っていた人(投票立会人?)が見ていて受付担当者に声掛け注意していた。受付担当者は急遽、本来の場所に戻り、私に対し『こっち、こっちへ』と数メートル戻る様に指示を出した。この状況についてどの様に考えているのか。</p>	<p>期日前投票にお越しいただいた際にご不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。            今回のご意見につきましては、選挙事務を担当している選挙管理委員会に伝えさせていただきました。選挙管理委員会からは「お越しいただいた7月21日は、埼玉県知事選挙の期日前投票初日ということで、事務従事者間の連携等が不足しておりました。また、お声掛けの際にも配慮が足らず、誠に申し訳ございませんでした。今後は、このようなことがないよう、事務従事者への研修、指導を徹底してまいります。」との報告を受けております。            このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p>	<p>(選挙管理委員会)</p>
<p>なんぼの道整備について</p>	<p>東原親水公園沿いの「なんぼの道」、リニューアル工事通知が張り出された。ここは、ウッドデッキによる整備などが評価されて、2004年に彩の国景観賞を受賞している。ウッドデッキは維持が難しかったのだろう、その後ゴムチップ舗装に変えられた、今回、アスファルト舗装にするという。この道の目的としているウォーキング利用にはゴムチップが適しているし、根上りによる多少のごぼごぼはあっても現状の舗装で歩行利用に大きな障害はないと考える。LED照明への切り替えはわかるが、約8200万円もの予算を投入してアスファルト舗装に変更する理由は理解できない。また、景観賞の受賞要件を満たさなくもそれがある。工事方式を見直すべきである。</p>	<p>なんぼの道はおっしゃる通り、ウッドデッキによる路面で彩の国景観賞を受賞した場所です。しかしその後、老朽化に伴う補修を行ってまいりましたが、そのたびに段差が発生することから、平成21年度にゴムチップ舗装に改修し、現在まで至っております。            近年では、樹木の根上りによる舗装面の凹凸の発生や経年劣化によるゴムチップの変形などが原因で、舗装と路盤の接着が剥がれ、めくり上がる事象が多数発生する状況となっております。利用者がつまづくなどして修繕のご要望をいただくたびに、安全確保のため、部分的にゴムチップ舗装を撤去しアスファルト舗装にて修繕を実施してまいりました。            今回の改修工事では、舗装面の整地と利用者の安全確保をするために、材料の調達がしやすく、迅速な対応ができるという利点からアスファルト舗装にすることにいたしました。さらに、降雨時などに舗装面の水はけが良い透水性のアスファルト舗装にし、LED化を伴う照明灯の改修も併せてさせていただいております。            市といたしましても、「なんぼの道」を開設した時のコンセプトを可能な限り、継承しつつ、市民の皆さまのウォーキングや憩いの場として、安全・安心に利用できる施設となるように努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしく願いたします。</p>	<p>公園緑地課</p>

令和5年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>小学校の通学用鞆について</p>	<p>市内の小中学校では慣習的にランドセルで通学することが多いと思うが、鞆自体がとても重く未完成的な身体に負担をかけるものであることや日常的に持ち歩く荷物の多さ重さから哀愁に感じてる。</p> <p>富山県立山町や茨城県笠間市のようなリュックサックの無償配布を行うことなどを検討していただきたい。</p> <p>また革のランドセルではなく布製の軽いリュックサックの使用を推進していただきたい。</p> <p>布製のリュックサックを子供には使用させたいが、他の家庭が使用していないと疎外感を感じてしまうと思ひ踏み切れない。</p>	<p>教育委員会に確認しましたところ、本市ではランドセルの指定をしておらず、登下校時の安全面から、一人ひとりに適した丈夫で軽いもので両手があくことを基本とした鞆をご準備いただくよう、新入生保護者説明会等で各学校から保護者の方にお知らせしているとのことです。</p> <p>布製のリュックサックを使用させたいが、他の家庭が使用していないと疎外感を感じてしまうとのことですが、既に、リュックサックで登校している児童もおり、全国的に見てもリュックサックが一般的な通学用鞆として定着しつつあるとのことでした。お子様に適した丈夫で軽い通学用鞆をご準備していただければと思います。</p> <p>なお、ランドセルを指定していないことは、各学校で機会を捉えて周知するよう、教育委員会に伝えました。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>市民総合相談室の電話対応についての改善要望</p>	<p>人権相談室へ予約を取るべく電話をしたが、対応に出た職員は相談内容を説明の途中で、満足に説明してもらえないまま事務的に予約手続きを進めようとした。上場席の職員に電話を替わってもらったがやはり同様の説明を繰り返すだけだった。</p> <p>ある程度プライベートな内容に踏み込んで相談内容を把握しなければ相談員へ相談者の相談したい趣旨を伝えられないのではと思うし、相談員が相談前の準備に役立つ情報を引き出す対応もあるのではないか。これでは、30分という短い時間で有効なアドバイスを受けることはできるのだろうか？</p>	<p>お電話をいただいた際、相談内容の全てを聞かず、事務的な対応で相談の予約受け付けをしたとのことで、相談体制への不信や不快な思いにさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>市民相談は、予め相談種別毎に相談日が決められており、相談者に来庁いただき、面談による相談形式で行っております。相談内容の詳細、相談までの経緯などにつきましては、その場で専門の相談員に直接お伝えいただいております。</p> <p>予約の段階では、相談内容の概要を大枠で伺い、その内容を相談員に伝達して、職員の思い込みや勘違い、あるいは間違えて伝えてしまうことを防ぐようにしており、今回は電話対応した職員が相談内容の概要を把握できたと判断したことから生じた対応だと思われまます。しかしながら、今回は説明が足りなかったことが大きな要因であり、今後におきましては、このようなことがないよう、これまで以上に細心の注意を払い、相談者の立場に寄り添った対応を徹底してまいります。</p>	<p>市民総合相談室</p>